

令和 7 年度 第 1 回長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 次第

日時：令和 7 年 5 月 30 日（金）

午後 3 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（予定）

場所：長野市ふれあい福祉センター 5 階 ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）議事事項

第五次長野市地域福祉計画の策定について 資料 No 1

4 そ の 他

5 閉 会

長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員（16人）

	選出区分	氏名	推薦団体・役職等	備考
本 会 委 員	市議会議員	西 沢 利 一	長野市議会議員 議長	
	学識経験者	青 木 寛 文	長野県弁護士会	
		井 藤 哉	長野県立大学 准教授	
		水 内 和 義	吉田地区住民自治協議会 会長	会長
	社 会 福 祉 関 係 者	(高 山 さや佳)	長野市ボランティアセンター運営委員会 副委員長	R7.3末をもって役職を退任
		中 澤 敏 子	長野市民生委員児童委員協議会 会長	
		六波羅 直貴	長野県高齢者福祉事業協会 (社会福祉法人睦会 やすらぎの園)	
専 門 分 科 会 委 員	社 会 福 祉 関 係 者	吉 瀬 陽	社会福祉法人 湖会 主任心理士 (松代児童相談センター)	
		清 澤 清	長野市立公民館連絡協議会 副幹事長 (三輪公民館館長)	
		小 林 博 明	長野市ボランティア連絡協議会	
		竹 田 孝 司	長野市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長	
		星 野 徹	長野市社会福祉協議会 評議員 (若槻地区住民自治協議会)	
		綿 貫 好 子	長野市障害ふくしネット (社会福祉法人 廣望会 常務理事)	副会長
	公 募	戸井田 由奈	公募委員	
		鈴 木 敬 子	公募委員	
		宮 澤 由 枝	公募委員	

第五次長野市地域福祉計画の 策定について

保健福祉部福祉政策課

1 計画の目的と計画策定の根拠

1

社会福祉法（平成30年（2018年）4月改正施行）第107条の規定に基づく、
地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画
第四次長野市地域福祉計画が令和8年度に終了するため、令和9年度を
初年度とする「第五次長野市地域福祉計画」を策定するもの

2 計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

3 社会福祉法に定める地域福祉計画に記載すべき事項

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

●法第107条

- 市町村地域福祉計画策定は努力義務
- 策定するときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努める。
- 定期的に地域福祉計画の調査、分析、評価を行うよう努める。

① 市民参加

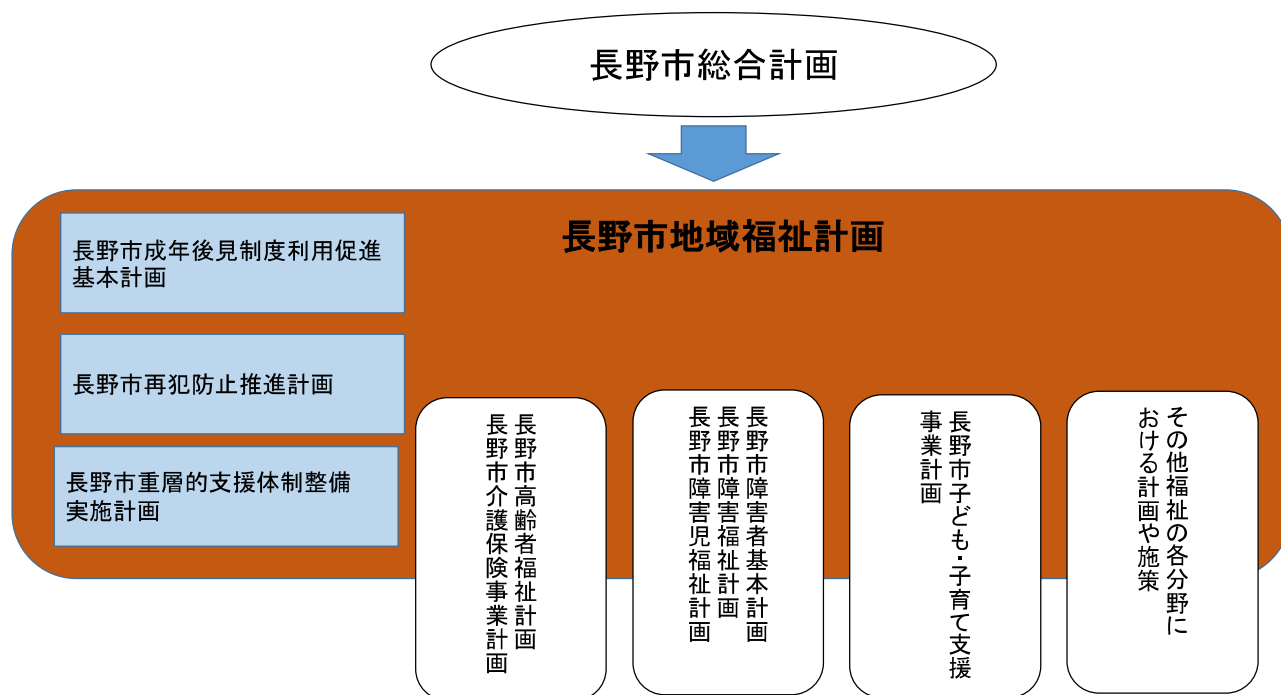
- ・地域福祉の推進には、地域住民の参加が前提であることから、「市民企画作業部会」を組織し、課題の整理、計画骨子や素案の作成等の協議を行う。

② 評価

- ・第五次地域福祉計画を策定に向け、より効果的な計画とするため、令和7年度に第四次地域福祉計画の中間評価を、長野市地域福祉推進会議（市民参画組織）を中心に実施する。

4 本市の地域福祉計画の位置付け

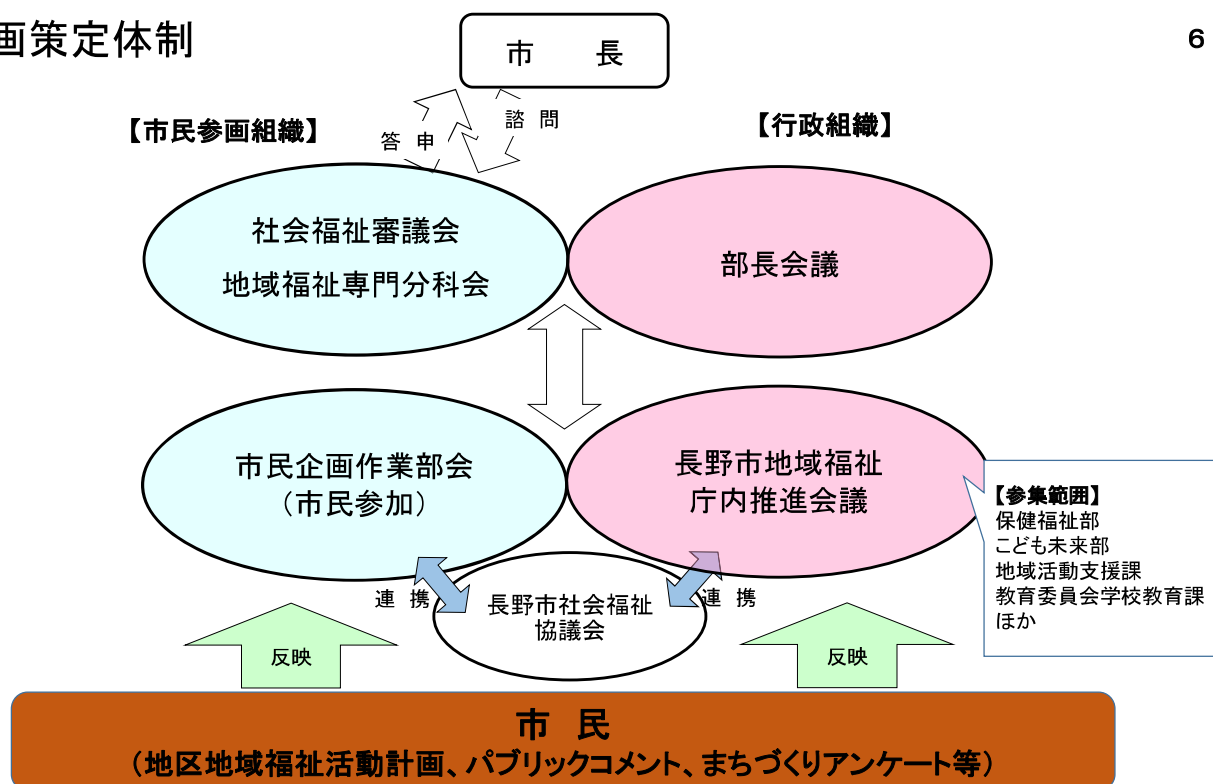
4



5

- ・長野市総合計画の施策を具体化する計画
- ・「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置づけられる
- ・地域住民や地域の多様な主体が参画し、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めるための方向性を示すもの
- ・成年後見制度利用促進基本計画、地方再犯防止計画、長野市重層的支援体制整備実施計画と一体的に策定
- ・長野市社会福祉協議会「地域福祉活動計画」と一体的に策定

5 計画策定体制



6 計画策定スケジュール

年度	令和7年度												令和8年度												R9																																																																							
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4																																																																							
	第四次計画中間評価 (住民協働アンケート 分析等)												計画骨子づくり												素案作成												パブリック												修正案作成												計画決定																																			
【審議項目】	第四次計画 中間評価												経過												素案												修正案												案												新計画												新計画																							
市議会																																					○																																				○																							
社会福祉審議会	諮問																																																																答申																															
地域福祉専門分科会	○														○														○				○		○														○																																															
市民企画作業部会																									○														○		○				○		○																																																	
部長会議																																					○																		○																																									
地域福祉庁内推進会議													○														○														○		○														○																																							
地域福祉推進会議													○(第四次 計画中間 評価)																																																																																			

計画実施